



つくば市農業協同組合並びにつくば市谷田部農業協同組合とつくば市及びつくば市 社会福祉協議会との防犯パトロール及び地域の見守り活動協力に関する協定締結式

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input type="checkbox"/> その他 |) |

全1枚(本紙含む)

<概要>

つくば市農業協同組合並びにつくば市谷田部農業協同組合とつくば市及びつくば市社会福祉協議会は、防犯パトロールや地域見守り活動の協力により、市民の安全安心な生活環境の向上に寄与することを目的として、協定を締結します。

●日 時:平成29年5月30日(火) 14時00分～15時00分

●場 所:つくば市役所 5階 庁議室

●出席者:つくば市農業協同組合 岡本代表理事組合長
つくば市谷田部農業協同組合 新井代表理事専務
つくば市社会福祉協議会 市原会長
つくば市 五十嵐市長, 飯野副市長, 毛塚副市長

●内 容:経緯, 概要の説明, 締結, 記念撮影, 各団体からコメント, 記者からの質疑・応答

●経 緯:

近年、つくば市においては、児童・生徒の下校時間帯を中心に不審者が出没し、子供たちの安全が脅かされています。また、高齢化社会が進行し、独居老人世帯等が増加し、その安否が懸念されています。また、市道の総延長が長く、陥没箇所などの早期発見が困難な状況であります。

このような課題を踏まえ、子供や高齢者をはじめ市民の安全安心な生活環境の向上に資するため、協力してさらなる防犯パトロールや見守り活動を強化することが重要であるとの認識で一致し、このたびの協定の締結に至ったものであります。

●協力事項:

つくば市農業協同組合並びにつくば市谷田部農業協同組合は、業務中、特に児童・生徒の下校時間帯に不審者を発見したとき及び独居老人などの要配慮者世帯において不審なことに気づいたとき、又は道路に陥没など異常を発見したときには、つくば市に通報します。

つくば市は、当該通報に係る防犯パトロールの実施及び要配慮者世帯における問題解決等への支援、道路の補修を行います。つくば市社会福祉協議会は、つくば市から連絡を受け、要配慮者世帯における問題解決等への支援を行います。